

福祉サービス第三者評価報告書

株式会社 日本保育サービス

アスク富沢保育園

(平成27年度)



平成28年3月31日

株式会社 福祉工房

宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

2 施設・事業所情報

名称：アスク富沢保育園	種別：保育所	
代表者氏名：澁谷祐子	定員（利用人数）：100 名	
所在地：仙台市太白区大野田字皿屋敷2-1-1		
TEL：022-304-4355	ホームページ：あり	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成26年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員：18名	非常勤職員 4名
専門職員	（専門職の名称）1名 看護師	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）

3 理念・基本方針

- ① セーフティ(安全) & セキュリティ(安心)を第一に
- ② お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を
- ③ 利用者(お子様・保護者とともに)のニーズにあった保育サービスを提供
- ④ 職員が楽しく働けること

4 施設・事業所の特徴的な取組

・五感を育てる保育 ・生きる力をはぐくむ保育
 ・異年齢児保育 ・主体的な生活による保育

園目標 自分も人も大切にし、仲間と助け合う子ども

 のびのびと自分を表現できる子ども

 豊かな心、感動する心を持つ子ども

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27 年 12 月 11 日（契約日）～平成 28 年 3 月 30 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（平成 26 年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

- ・利用者満足への取り組み

利用者を尊重する姿勢が園の目標として明確に打ち出され、サービスの基本とし、職員への教育、安全・安心への取り組み、保護者との連携が取り組まれている。

- ・食育への取り組み

園庭で野菜を栽培、食材として利用し子どもに食の大切さを教える取り組み、懇談会での保護者との給食の試食会、保護者へのレシピの提供、子どもの偏食改善の取り組み、アレルギーへの対応等、食を通じた保育の質の向上が図られている。

◇改善を求められる点

- ・地域との交流

開設 2 年目でもあり、地域との交流は今後の課題となっている。隣接する高齢者施設への訪問や、園庭の解放、地区の行事への参加、園のイベントへの招待等の取組みが予定されており、今後の計画的な実施が期待される。

- ・保護者とのコミュニケーション

アンケートから、一部ではあるが職員と保護者とのコミュニケーションが必ずしも十分ではない面も伺える。職員は伝えたいつもりであっても、保護者には園の取組みが十分に伝わっていないケースもあり、今後、更に保護者との連携が深まる取組みが期待される。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

子どもの最善の利益を考え、利用者アンケートをもとに保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映すべく受審に臨みました。評価の際は、日々行っている保育に加え、これからの課題などを客観的に指導していただきました。

今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。自己評価での振り返りは、現状の問題点を認識していく上で大変重要であり、新たな気づきを得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後の園の目指していくと感じております。

今後の課題に関しましては、来年度に向けて改善、充実を目指してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）（様式 2－第三者評価機関公表用）

(別紙) アスク富沢保育園

福祉サービス第三者評価結果票 (保育所版)

※ すべての評価細目 (69 項目) について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<コメント> 株式会社日本保育サービス (以下法人という) の運営理念、保育目標は法人のホームページ、パンフレット、「入園・進級のしおり」に掲載されている。運営理念、保育理念は子どもの最善の利益を目指したものとなっており、安心して安全な体制のもと子どもの感性と自らの成長を促すものとなっていると同時に職員の働きやすい職場作りを目指したものとなっている。保護者にはパンフレット、「入園・進級のしおり」が入園時に配布され、職員にも配布され、それぞれ説明が行われている。保護者には入園時だけでなく進級時にも「入園・進級のしおり」を配布し説明し、より周知を図っていくことが望まれる。更に、資料による理念や目標に関する表現の違いも見られ、統一した表現にしていくことも期待される。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
<コメント> 月 2 回行われる法人本部での園長ミーティングで社会全体の保育を取り巻く環境に関する情報を、仙台市保育所連合会等の地域の業界団体を通じて地域の保育環境に関する情報を得ている。得られた情報は職員会議等を通じ職員との共有がなされている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・b・c
<コメント>		

職員会議において、地域における保育環境に関連した事項や、園の運営に関する課題が話し合われ、現状の問題点に関する解決方策等が話し合われている。又、主要な事項に関する担当を決め、担当を中心に課題の解決を図る取り組みを始めた。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>今年度より5年間に渡る中長期計画の策定が行われた。中長期における重点的取り組み項目を設定し、それぞれの年度における取り組みを掲げ実行している。法人の運営理念、保育理念との連動と、目指す目標を明確にして行くことが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画と年度の事業計画との連動が明確でなく、事業計画においては中長期計画で掲げた当年度の計画をより明確に掲げていく事が期待される。又、事業計画には園目標も掲げておくことも望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>前年度の期末に振り返りを行い、翌年度の事業計画の骨子を決めている。事業報告は具体的な結果が記載されていない部分が多く、課題が明確となっていない面がみられる。当年度の事業計画に関してもやや抽象的な表現が多く、より評価可能となるような目標の設定が望まれる。事業計画は全職員に説明され、事務所に閲覧可能となっているが、説明と同時に配布し、より周知を促す取り組みが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>事業計画は現在保護者に対する説明は行われていない。開設より2年目でもありやむを得ない面もあるが、今後は事業計画を保護者にも配布するとともに、年度における取り組みを説明し理解を得ていくことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年定期的に第三者評価を受審していくことが計画されており、その過程において職員による自己評価を行い、園としての課題の明確化を行っている。職員会議等で課題に関する話し合いも行われ、今年度より重点事項ごとの担当も決めて取り組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園としての課題は職員会議で話し合われ、議事録として記録を残し解決のための取り組みが行われている。更に、項目ごとに、日程や方法、担当などを整理し改善計画としていくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌が作成され、園長の役割は明確となっており、全職員入社時に説明が行われ、事務所にて日常閲覧できる状態となっている。更に、園内における組織図の作成を行いより明確化が図られた。不在時における代行者、災害時における責任体制などが明確となっている。更に、組織図に関しては職員へ配布、掲示しておくことも期待される。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日常における新聞やインターネットを通じての情報の収集や、法人本部で行われる園長ミーティング、地域での業界団体での講演や研修、仙台市などからの情報を基に、法令や制度の状況に関しての把握がなされている。職員には保育に関しての直接的に関連する法令等は資料として配布説明がなされているが、間接的に関連すると思われる法令や制度に関しても、整理し周知を促していくことも期待される。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p>		

毎年第三者評価を実施し常に園としての課題を明確としていこうとする取り組み、人事考課時における職員の現状のサービスに関しての自己評価、職員との年3回の個人面談でのアドバイスや指導等によりサービスの質を高める取り組みが行われている。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は人事、労務面の現状に関して、直接、園の事務処理を行っており把握がなされている。業務上の偏りが見られる場合等はシフトや配置転換などによる是正が行われている。又園の効率的運営のために重点事項ごとに担当を決め、より効率的な運営を目指している。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 受け入れる園児の人数、職員の就業状況、制度などの改定等を踏まえた体制計画を立案し、法人本部との話し合いを行っている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 職員の階層に応じて、必要とされる職務遂行能力等が明確化されており、又、昇進や昇格に関しても就業規則において定められている。人事考課は年2回行われ、職員の自己評価、園長及びマネージャー等による評価の後、本部での最終評価が行われている。人事考課時における個人面談が行われ、職員の意向や意見などが聞かれ、園長からのアドバイスも行われている。更に、評価の結果についての何らかのフィードバックを行っていくことが期待される。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Ⓐ・b・c
<コメント> 職員の労務管理は園においては園長が事務処理を含め行い、法人本部への報告が行われている。時間外、有給の取得状況から、業務に偏りが見られる時はシフト変更などの是正が図られている。職員とは年3回の定期的な個人面談の他、日常でも相談できる体制となっている。福利厚生システムとして、全国的な福利厚生運営会社のシステムに加入し、レジャー施設や宿泊施設の割引料金での利用が可能となっている。従来、首都圏中心のシステムであったものが今年度より是正された。その他互助会による懇親会での補助や、冠婚葬祭時における祝い金等の支給制度があり、福利厚生制度は比較的充実している。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		

各階層別の必要とされる業務遂行能力が示され、職員からは年間研修計画が提出され、園長によるアドバイスが行われている。研修目標は半期ごとの見直しが行われ、目標に沿った研修の案内が行われている。年3回の個人面談においても、園長よりアドバイスや指導が行われている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>法人の運営理念に質の高い保育サービスが掲げられ、職員の年間研修計画に基づき、業界団体や仙台市の研修を割り当て、計画的に実行している。階層別の求められる職務遂行能力も明示されている。更に、園として中長期的にどのような質の向上に対する取り組みを行っていくか（中長期計画の一環として）検討していくことが期待される。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>職員数も限られており、個々の職員のレベルは園長により把握され、それに沿った指導が行われている。職員から提出される年間研修計画を実行させていくため、必要とされる外部研修等の案内、業務上のシフト等の便宜を図っている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>今年度は職場体験者が2名で実習生の受け入れはなかった。今年の5月に実習生の受け入れが予定されている。実習マニュアルは策定され、主任が窓口となっている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>法人としての事業報告、予算、決算等の情報はインターネット等を通じ適切に公開されている。園としての情報はインターネット上では概要のみ案内されている。第三者評価の結果は公表されており、今回も公表予定となっている。苦情窓口、対応のシステムに関しては、玄関に掲示されると同時に保護者には配布されている。今年度の苦情に関しては個人情報の絡みもあり公開は行われてはいない。今後、園の目標、取り組み、活動状況についてもホームページ等を通じての公開や、地域への園の取り組みなどを記載した広報誌などを配布していくことも望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a) b・c
<p><コメント></p>		

園における事務手続き、経理処理、取引に関しては全て、法人の規則に従い行われており、法人からは毎月監査が定期的に行われる仕組みとなっている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地区の町内会に加入し、今年度は隣接する高齢者施設への訪問を予定していたが、都合により中止となった。中長期計画にも地域との連携がうたわれ、地区における各種会合、園庭の開放、イベントへの招待等が計画されている。現在のところまだ具体的な取り組みはあまり進んでいないが、今後計画的に取り組んでいくことが期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度は仙台市からの紹介で3名の演劇ボランティアの来園実績があった。ボランティア受入れに関するマニュアルは作成されており、基本姿勢、目的も明記されている。来年度以降は地域におけるボランティア団体や大学でのボランティアサークル等と接触し、ボランティアの輪を徐々に広げていくことが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の行政や保健所、アーチル（仙台市発達相談支援センター）との連携が日常より取られている。又、必要と思われる社会資源に関してはリスト化し事務所にファイルされている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>現状は園見学者に対し育児相談を一部行っている程度となっている。今後は見学者や地域住民への相談や、園庭の開放、高齢者との交流を行っていくことも一部予定されており、実行していくことが期待される。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p>		

地域の福祉ニーズに関しては業界団体等からの情報を得ているが、更に現在園の第三者委員となっている、地区の町内会長、民生委員等を通じて、地区における情報を収集し、どのような取り組みができるか検討していくことが期待される。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園目標として「自分も人も大切にし、仲間として助け合う子ども」「のびのびと自分を表現できる子ども」「豊かな心、感動する心をもつ子ども」を明記して、職員のサービス実践の基本にしている。年度はじめには保護者、職員に「入園・進級のしおり」をとおしての周知が図られている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>「写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護等への配慮について」を「入園・進級のしおり」に明記して、保護者に周知している。保育時におけるプライバシー保護に関しては業務マニュアルに明記されているが、保育の実践面、設備面に関しては更に改善が望まれる点も見られる。更に、職員に周知する事等が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>ホームページ、パンフレットが作成され、見学を希望する保護者には丁寧に説明している。更に、地域にも情報を提供していく事が望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「入園、進級のしおり」が作成され、保護者、職員に配布、説明が行なわれている。自己決定として同意書を頂き保管している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>他の福祉施設や家庭への移行時には口頭での説明は行なわれているが、書類等は作成していない。サービスの継続性に配慮して引継ぎの方法等を検討することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱の設置、懇談会、個人面談、連絡帳、送迎時の保護者とのコミュニケーション、運営委員会、行事後のアンケート等を通して保護者の意見を収集している。職員会議、リーダー会議等で意見を分析、検討して職員間で情報を共有し改善に結び付けている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みとして本社主導の苦情受付であったが、今年度から第三者委員も明記され、フローチャート式で判り易い苦情対応マニュアルが作成され、保護者への配布説明が行なわれ、玄関への掲示も行われた。寄せられた苦情や意見に関して、毎週リーダー会議で話し合う体制ができた。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者が相談したい時は送迎時や連絡帳を通して担当保育士が対応するが、解決が困難な時は主任、園長が相談室で対応している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>玄関に相談体制について提示して保護者に周知している。相談マニュアルに従って迅速に対応する仕組みがある。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の運営理念の一つでもあるセーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に安全マニュアルが作成されている。保護者には入園・進級時に説明がなされている。保育の場面でのセキュリティ面や、ヒヤリハット等の検討を通じた安全確保、事故防止の体制が整っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症に対する体制は園長が責任者となり対応マニュアルが作成されている。職員には読み合わせを行い周知が図られている。「入園・進級のしおり」で感染症が発生した場合登園許可書に保護者が記入して集団感染防止のために協力して頂くように説明されており、玄関にも提示している。登園許可書が必要な感染症等が明記され周知されている。更に、定期的なマニュアルの見直しを行なう仕組みが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c

<コメント>

災害時の対応体制は玄関に提示し、職員会議で職員に周知している。マニュアルは今年度作成予定となっている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 業務マニュアルにはサービス実施時の基本態度、留意点等が明記されている。サービス実施は1日のスケジュール、指導計画の月案等でおこなわれている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 職員会議で保育内容での課題や改善に関しての話し合いが行なわれており、職員間での情報の共有が行なわれているが、実施方法に関する見直しを行なう仕組みを作っていくことが望まれる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 入園面談、家庭調査票、児童票、身体状況、生活状況を通じて把握している。懇談会、保育参観、個人面談が定期的に計画されていて、保護者が安心できる体制が作られていて、それぞれの情報を基に実施計画が作成されている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 実施計画書は毎月職員会議で見直しをおこなっている。0, 1歳児は週案, 日案より一人ひとりの子どもの評価を行っている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 子ども一人ひとりの児童票, 健診記録, 保育経過記録, 連絡帳及び指導計画が作成され職員間での情報共有も行なわれている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント>		

園長が責任者となり記録の保管が行なわれている。鍵の開閉は園長が行なっている。個人情報に関する書類の管理実施細則が作成されていて、記録の管理に関しては職員会議で周知が図られている。保護者には個人情報保護に関して「入園・進級のしおり」に明記し、説明が行なわれ、玄関に提示もされている。

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>初年度は園長が保育指針に基づいて作成し、職員会議で見直しが行なわれた。定期的に保育理念、目標、方針等をもとに評価し、改善のための見直しが行なわれ、職員の共通理解を促している。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>特定の保育者との継続的なかかわりを保てるように配慮している。衛生面は徹底し管理されており、安全（ケガ）にも注力された環境となっている。保育士は個別の指導計画や記録で評価している。離乳食については保護者と連携を取りながら子どもの状態に配慮している。全職員 SIDS に関する知識は研修を通じて習得している。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>安全面を第一に何でも口に入れる（おもちゃ等）事に対して注意をしている。「自分で」「いや」等自己主張が強くなり自我が順調に育っている証拠なので、伝えようとしての保育士とのやりとりがうれしいので子どもの気持ちをしっかりと受け止めている。更に、手作りおもちゃ等を利用する等で視覚、聴覚等の感覚機能や運動機能を刺激するような環境作りも期待される。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>園目標である「自分も人も大切にし、仲間と助け合う子ども」「のびのびと自分を表現できる子ども」「豊かな心、感動する心をもつ子ども」を取り入れて作成している。保護者の意向や、望む子どもの姿等を個人面談で聞いている。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p>		

<p>小学校との連携は学校見学として1年生の様子、図書館等を見学している。入学予定児は保育所児童保育要録を作成し、学校に提出している。小学校からの園の見学や運営委員会等に参加する働きかけ等を行なっていくことも望まれる。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通じて行う保育</p>		
51	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>0歳児は床暖が設置されている。床はケガに配慮された作りとなっている。手洗い、トイレ等は用務員による清掃で清潔が保たれている。安全確保はされているが、更に、寛げるという点から自然を取り入れる工夫が望まれる。</p>		
52	<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>指導計画を基に個人計画が作成されて、食事、排泄、睡眠、着脱、清潔が確立できるように環境を整えている。</p>		
53	<p>A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちと協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>クラス毎に玩具がない。教材は教材室にあり、保育士に申し出るようにしている。共同で体験できる工作、作品作りを保育内容に取り入れている。</p>		
54	<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>地域のマップを作成し、公園や神社等に散歩している。隣接する有料老人ホームとの交流が来年度予定されている。現在はプレゼント交換等を行っている。更に、積極的な地域との触れ合いが期待される。</p>		
55	<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>縦割り保育の時にクラスに仕切りをつくり、自分が遊びたい所で遊ぶ工夫している。「すぷらうと」絵本を基にしている。</p>		
<p>A-1-(3) 職員の資質向上</p>		
56	<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員の自己評価「自己評価シート」を年2回使用して園長の面接で自らの保育実践を振り返り、改善や専門性の向上に努めている。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>保育内容における生活と発達の受容は対応マニュアルを基にクラスリーダーがOJT方式で保育士の指導を行っている。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画と個別指導計画を作成して職員会議で周知している。</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>延長保育では0歳児には補食まではミルク対応して、夕食希望者には夕食が提供されている。畳、ジュウタンを敷いて工夫しているが、ゆったりと寛げる環境の見直しが望まれる。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>登園時に健康状態を伝えるように「入園・進級のしおり」に明記、説明している。体調のすぐれない子どもについては職員と情報を共有して、保護者と確認し、食事やその日の過ごし方に柔軟に対応している。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>偏食の子どもには一口食べてみてと進め、周りの子どもの影響で食べられる事が多い、歌を取り入れて進めている。園庭で収穫した野菜を食材にし給食で食べている。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>残食の状況を検討し、献立、調理の工夫に反映させている。ランチメニューは行事食を取り入れている。試食の時には希望する保護者には栄養士によるアドバイスも行なわれている。更に、調理員が子どもと定期的に交流できる機会を作っていくことが期待される。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>内科健診、歯科健診が行われ、結果は保護者、職員に周知されている。歯科健診は食後の歯磨きに反映している。</p>		

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患を持つ子どもは主治医からの指示のもと栄養士、看護師、等で検討して食事の提供に於いてはトレイの違い、チェックボード、等で誤食ないようにマニュアル化している。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士が衛生管理責任者となりマニュアルが作成されて食中毒を予防できる体制が作られている。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳に記入して、5歳児は食べ残しを見てシールで確認する工夫をしている、年1回懇談会で試食を体験している。運営委員会で栄養士から人気レシピを聞くことができるようにする等、保護者が食育に関心をもつ取組をしている。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳や送迎時における会話を通じて行なわれているが、更に、職員の声掛け、挨拶等に工夫を行っていくことも望まれる。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>保育参観、行事等への参加等を通じて行なわれている。個人面談記録はシートを使用して記録されており、職員にも周知されている。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>玄関に、虐待の早期発見、予防のポスターが提示されている。子どもの事で相談したい時は専門機関等が提示されていて、疑わしき時は保健所に相談して観察している。主に園長と主任が対応している。虐待の対応マニュアルも作成されている。</p>		